



● 寄附を受けた住宅や土地（千田邸）の利活用の進捗状況について ●

（町長）

利活用について提案の申し出があり、有効活用に繋げたい

空き家の課題等と利活用について

問 現在の空き家数と課題等についてお聞きます。

建設課長 現在把握している空き家数は235戸です。

空き家状態で長期間放置されますと、倒壊のおそれや屋根や壁の一部が強風で飛ばされ、隣接地に飛散してしまうケースもあります。スズメバチの巣や野生動物の住み着き、悪臭が発生する場合もあります。庭木の枝のはみだしは道路通行への支障となり、それらの相談や対応が増加しています。

問 令和5年から現在までに活用された空き家の詳細内容、及び移住・定住

の状況についてお聞きます。

政策としての情報発信等、並びに空き家リホーム制度の提案についてお聞きます。

建設課長 令和5年から12戸の空き家除去に補助金交付を行い、除去後は駐車場として利用されるものが多くなっております。情報発信については、隣接7市町と連携している埼玉空き家バンクを活用しています。空き家リホーム制度の提案については、先行事例を研究し、効果的な制度設計が可能か検討したいと考えています。

問 寄附を受けた千田邸について

寄附を受けた千田邸の公募状況及び進捗状況についてお聞きます。

等についてお聞きます。

ませんでした。今年度に入り、町と連携協定を締結している事業者から、当該物件の利活用に具体的な提案をしたい旨の申出があり、物件の有効活用につながるよう取り組んでまいります。



寄附を受けた千田邸

町の活性化のために

問 住宅地内農地の宅

地化や利活用の課題等についてお聞きます。

建設課長 住宅地内における農地を有効活用していくこと

とは、町の活性化に極めて重要と考えています。宅地化する場合、道路への接道が重要であり、既存の道路に面した農地だけが宅地化され、その奥の農地が残されるような状況も発生します。一つの案として、民間の宅地開発と併せて行われる道路整備に対し、助成する制度の検討を進めております。民間事業者の考え方も聞きながら、現実的に活用される制度として進めていきたいと考えております。

その他の質問

・不登校児童生徒ゼロに向けて（現状課題及び対策等）
・ラーケーション制度

農業における猛暑及び
渇水対策について

問 近年の猛暑や少雨による農作物への被害状況について伺います。

農林工課長 水稻の品質低下や露地野菜の枯死などの被害状況について、各種農業団体等との対話を通じて情報収集を行っています。

問 農業用井戸掘削や給水設備導入に対する町独自の支援、農業従事者の熱中症対策への直接支援、さらに県補助金に対して町独自の上乘せ補助についてどう考えているのか伺います。



美里町の農業における猛暑・渇水対策について

本町に即した効果的な支援を検討したい(町長)



関地内のトウモロコシ畑

町長 大規模な畑地かんがい整備は費用面から困難ですが、現在、県や町の既存支援事業の活用が可能であり周知するとともに、国の農業政策の動向や近年の物価高騰を考慮した支援も検討したい

と考えております。熱中症対策に対する独自の支援制度については、他自治体の事例を調査し、本町の農業実態に即した効果的な支援を検討したいと思います。

農林工課長 県補助金に対して町独自の上乘せ補助は現在のところ検討しておりません。小茂田池埋立工事の現場と跡地利用について

問 埋立工事の現在の進捗状況と、完了後の跡地利用のビジョンやスケジュールについて伺います。また、公園(多目的広場)整備は維持管理費がかかるため、将来的な財政難を鑑み、分譲地など別用途への大幅な計画変更



小茂田池の埋立地

の可能性はあるのか伺います。

建設課長 進捗率は約91%で、概ね今年度または来年度に埋立てが完了する見込みですが、地盤の安定までに2〜3年を要すると想定しており、

具体的な整備スケジュールの検討には至っておりません。

町長 跡地は隣接する神社からの寄附地であるという経緯上、売却も含めて利用することは、地元の方々にご理解いただけないと思いますので、神社の鎮守の一つとして、どうやって管理をするかという方向性で考えざるを得ないと考えております。

問 現場に仮置きされている残土の安全管理は適切に行われているのか伺います。

建設課長 現在の仮置き残土は水道工事に関するもので、業者との契約内で適正に管理されています。



問 大型商業施設の誘致について
 寄居スマートインターチェンジ及び本庄児玉早稲田駅など、町の交通の優位性を生かした商業戦略について伺います。美里町は前橋、入間の中間点に位置しており、日常型ではなく広域から人を呼ぶコストコ・ホールセールのような大型商業施設の誘致



機能回復訓練・回復期医療・高齢者支援に特化した施設の誘致について

インターに近いところに関してはかなり優位性があり そういうお話があれば前向きに対応したい(町長)



問 本庄早稲田駅周辺の人口を美里町に呼び寄せ
町長 商業施設での農地転用はなかなか難しく、農地転用ができるかどうかよく見極めながら、あらゆるお話を入り口で排除するのではなく、可能性を追求しながらやっていきたいと思っています。

町長 美里町から本庄早稲田駅を活用し、十分都内への通勤は可能だと思っております。農地が道路に隣接している土地は有効活用できそうですが、一本中に入って、いわゆる建築確認が取れる道路を接続してあげることによって、宅地化できる可能性が出てまいりますので、不動産業者の方

とも十分協議をしながら、宅地化ができるような考え方を取る

問 機能回復訓練・回復期医療・高齢者支援に特化した施設の誘致について伺います。
町長 現状、医師が不足しているような状況の中で、医療機関が投資をして我が町に来るといふのであれば積極的に条件を詰めながら、最終的には町がある程度のお金を出さない限り無理なので、町

の財政状況や議会及び住民の皆様のご理解がなければできないことになってまいりますので、今は希望的観測以上のものはないとご理解いただければと思います。群馬大学の系列でリハビリに特化した病院が群馬県内ですと県南にいくつかございます。ここは県内はもとより、県外からもかなりの患者さんがいらしてまして、基本的に3カ月が限度で、長くても5カ月になるのかなと思います。かなり入れ替えが激しく、多くの入院患者やお見舞いの方々も出入りします。インターに近いところに関してはかなり優位性があると思っております。



美里superTownプロジェクトの生活複合系ゾーンの 基本計画について

具体的な計画づくりができないので、その次が動けない (町長)

問 美里superTownプロジェクトの生活複合系ゾーンの整備については、早期実現に向けて反対議員は誰もなく町長に期待しています

が、町長の任期中に推進が図れず、令和11年4月の美里小学校開校後にゾーンの整備に取り組むことになるのかお聞きします。

町長

今までスーパーやホームセンター、飲食店などの立地集積をイメージし、大小様々な事業者と意見交換を重ねてきましたが、主に商圏人口の少なさや昨今の不安定な経済情勢もあり、現在の町の状況では積極的な進出意欲を確認できていない状況に



生活複合系ゾーン予定地

問

きるよう取り組んでまいります。

町民及び議会も期待して、早急に進めていたきたいという提言書も出しているけれども、町長とすると任期中にもできる

町長

か分からない。事業者が決まるまでは、プロジェクトとして進むことができないという理解でよろしいかと答弁ください。できないと言

問

せん。ただし、経済情勢が変わったり、事業者が決まらなくても用地を購入する方法があれば、町は購入をすることはできると思います。

町長

議長から提言書を提出し、多くの方で情報共有して参画を図るお願いもしていますが、周りの人たちの力を借りて進めているのかご答弁ください。

この計画は、公にしながら話をしており、お話があれば当然我々にも情報提供いただけるものと思っております。協力をしたいという申出があれば、お話があると思います。現状そういう話は聞いておりません。町の

財政力も考えながら、民間の力を借りてやるのが一番いいのだろと思うて今進めているところですが、民間が今マインドが大変しぼんでおりますので、そのマインドをどうやって緩めるかというのを町独自でも進めながら、景気はまだ元に戻るようなことも将来見込みながら、両にらみで進んでいく形になろうかなと思います。役場と駅の間は基本的に3種農地ですから、具体的な計画があれば農振の除外、農地転用はできますが、具体的な計画づくりができないので、その次が動けないとご理解いただければと思います。



低出生体重児（リトルベビー）の支援について

誰もが安心して子育てできる環境づくりで重要な施策であると認識しています（町長）

問 出産予定日より早く、体重2,500g未満で生まれてくる低出生体重児（リトルベビー）は、発育や発達の違いのリスクがあると

言われており、多くの親は不安を抱えながら育てています。リトルベビーとその家族が安心して子育てできる環境づくりは、誰一人取り残さない社会の実現に直結する重要な施策です。美里町におけるリトルベビーの人数と現状の課題について伺います。

こども未来課長 2,500g未満の低出生体重児は、令和5年度が3名、令和6年度が3名、令和7年度は9名で、そのうち、1,500g未満で

生まれたお子さんは令和6年度は2名、令和7年度は1名です。現状の課題としては、出産された保護者の方が入院期間中から退院期にかけて、お子さんの発育・発達に対する不安が大変大きいことが挙げられます。町では出産された保護者に対し、助産師や保健師による家庭訪問や乳幼児健診を通じた支援を行っており、医療機関等と連携しながら、きめ細かく寄り添った支援を行っています。

問 赤ちゃんより先に退院した母親は、入院先

に母乳を届けるために数時間置きの搾乳が必要であり、外出先で胸が張り、授乳室で搾乳

する場合もあることから、お子さんが一緒にいないお母さんたちも授乳室で安心して搾乳することができるよう、搾乳のシンボルマーク導入について伺います。

こども未来課長 公共施設の授乳室等にシンボルマークを活用するなど搾乳が可能であるこ

とを掲示し、安心して利用できる環境づくりに取り組んでいます。

問 母親の負担軽減のための母乳パックや搾乳器への助成について伺います。

こども未来課長 町独自の施策として、妊産婦医療費の助成や



授乳室の案内表示

出産祝い金等を実施しています。母乳パック等の助成は、近隣の状況等を見ながら検討してまいります。

町長 我が町では、全国的にも珍しい、妊婦とお子

さんが生まれた月まで医療費の一部負担金の償還払いを、実質無償化しております。また、低出生体重児が3次救急の医療機関に入院をされた場合、この辺ですと群馬大学か、小児医療センターですとかが中心になって、交通費もかなりかかってくると思っておりますので、妊婦のタクシー代の支援を検討しているところでございます。



自衛隊に閲覧を希望しない人は除外申請を

法的なところも含めて研究してみたい(町長)

自衛隊の住民基本台帳の閲覧について

問

憲法13条で規定しているプライバシーの侵害

や個人情報保護の観点から、違憲・違法性を指摘する声も強く、自治体ごとに実施・中止・除外申請制度など対応が分かれている状況で、埼玉県内では自衛隊募集のための自衛隊への紙・デジタル媒体での名簿提供を行う自治体が来年度はゼロになる見通しと、日本平和委員会の発行の平和新聞、2026年1月23日号で掲載されております。つまり住民基本台帳の閲覧のみとなるわけです。美里町役場へも2024年11月18日、関係

者が平和委員会として懇談に訪れております。2026年度は美里町で対象年齢ごとに何名くらいの住民基本台帳の閲覧になるのか伺います。

町長

議員ご質問の自衛隊が公用のための申請がなされた場合でも、町では名簿の提供は行っておりません。

住民基本台帳の閲覧は、住民基本台帳法の一部を改正する法律が平成18年11月1日に施行され、何人も閲覧を請求できるという閲覧制度は廃止をされ、個人情報保護に十分留意した制度に改められました。自衛隊に、子供の住所を提供しないでほしい。基本台帳のデータを教えない

問

自衛隊に、子供の住所を提供しないでほしい。

でほしいという除外申請は、町としてはできないでしょうか。

町長

現状では、町ではそういった申請を受けておりませんので、少し研究をさせていただければと思います。

問

今現在では除外申請は無いとのこと。ぜひ役

場側も閲覧で通していただいで、住民側は閲覧される自分のデータがそのところに載るのが嫌だということを意思表示できるのはすごく重要かと思えます。ぜひ次の年度から、自衛隊に閲覧を希望しない人は除外申請をいたしますという、そんな制度を作っていただけないか伺います。

町長

法的にどうなのだといいところも含めて研究してみたいと思います。